参考資料 2 将来推計

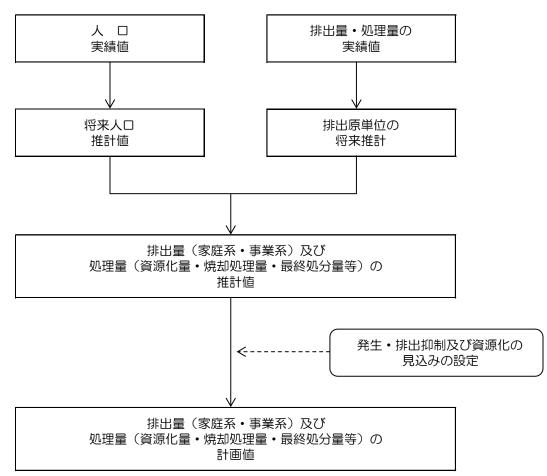
2-1 ごみ量の将来推計及びごみ減量・資源化の内訳

(1) 将来推計の手順

はじめに、人口の将来推計と過去の実績を踏まえて推計した1人1日あたりの排出量 (排出原単位)の将来推計から、排出量等の推計値を算出します。この推計値は、過去 の実績と将来人口を踏まえて、現状の施策のままで推移した場合、ごみの量がどのよう に変化していくのかを簡易的に推計したものです。

次に、新たなごみ減量・資源化施策の実施により見込まれる効果を設定し、本計画の 数値目標となる計画値を定めます。

なお、計画値については、本市のごみ処理の現状と課題、目指すべき将来像及び基本 方針を勘案したごみ減量・資源化の目標を設定することとします。



※1 将来人口は令和3年度に企画課にて実施された将来人口推計による。 なお、推計値は5年おきのため、その間の年度については一次傾向線で補完した。 ※2 排出原単位の将来推計は過去10年の実績をもとに対数近似曲線により推計した。

図 将来推計の手順

(2) 発生・排出抑制及び資源化の見込みの設定

新たなごみ減量・資源化施策の実施による効果の見込みは次のとおりです。

① 発生・排出抑制

区分	項目	内 容	見込み量
(国の施策)	プラスチック ごみの削減 国のワンウェイプラスチック 25%排出抑制 により、収集される燃やすごみに含まれる リサイクル不可プラスチックの 25%が削減		1,700 t
	経済的手法の 活用	家庭ごみ有料化の導入により、燃やすごみ及び燃やさないごみ収集量の約5%を削減	4,110 t
家庭系	製品プラスチックの分別	製品プラスチックを分別収集することで、 燃やすごみとして排出される量を削減	640 t
		小 計	4,750 t
	事業系ごみの	排出事業者への広報・啓発・指導等により、 燃やすごみ・燃やさないごみ・大型ごみ搬入 量の約1%を削減	280 t
事業系	減量・資源化 (適正排出の 確保等)	適正排出の 給食残渣のバイオガス化により 400t を削減	
	唯体分	庁内紙ごみのクリーンセンターへの搬入規制により 150t を削減	150 t
	小 計		
合 計			7,280 t

[※]端数処理の関係で合計等が一致しない場合がある。

② 資源化

区分	項目	内 容	見込み量
分別収集	家庭系ごみの 分別の徹底	周知啓発等により、燃やすごみとして排出されている資源物の約 15% (プラスチックについては約30%)を資源物として分別	3,930 t
	製品プラスチック の分別	製品プラスチックを分別収集して資源化	640 t
	給食残渣の資源化	市内の給食残渣 400t をバイオガス化	400 t
資源化の 促進	紙ごみの資源化	搬入規制した庁内紙ごみを資源化	150 t
	焼却灰の再資源化 の推進 資源化が困難な飛灰以外を全て資源化		9,146 t
合 計			14,266 t

[※]端数処理の関係で合計等が一致しない場合がある。

(3)推計結果

過去の実績等を踏まえた推計値と新たなごみ減量・資源化施策の実施により見込まれる効果などを勘案して設定した計画値は次のとおりです。

表でみ量の推計値及び計画値

項 目		W / I	実績値	推計值		計画値		
		単位	R2年度	R12年度	R2実績値 との差	R12年度	R2実績値 との差	
人口	人口		(千人)	496.7	493.1	-3.6	493.1	-3.6
総技	非出量		(千t)	142.3	132.8	-9.5	130.1	-12.2
	家庭	至系	(千t)	112.2	104.7	-7.5	103.8	-8.4
		ごみ ※1	(千t)	87.6	81.8	-5.8	76.3	-11.3
		資源物 ※2	(千t)	24.6	22.9	-1.6	27.5	2.9
	事業	· 美系	(千t)	30.1	28.1	-2.0	26.3	-3.8
1人	1人1日あたり排出量(排出原単位)		(g/人·日)	785	738	-47	723	-62
	家庭系ごみ・資源物		(g/人·日)	619	582	-37	577	-42
		ごみ ※1	(g/人·日)	483	454	-29	424	-59
		資源物 ※2	(g/人·日)	136	127	-8	153	17
	事業	- 笑系ごみ	(g/人·日)	166	156	-10	146	-20
資源	京化量	三 里	(千t)	26.2	24.5	-1.7	38.8	12.5
	資源 ※2	原物の分別収集によるもの	(千t)	22.6	21.1	-1.5	25.7	3.1
	 施設回収によるもの ※3		(千 t)	2.6	2.4	-0.2	2.9	0.4
	焼刦	 灰資源化によるもの	(千t)	1.1	1.0	-0.1	10.2	9.1
資源化率		(%)	18.4%	18.4%	0.0%	29.8%	11.3%	
焼却処理量 ※4		(千t)	117.7	110.0	-7.7	103.1	-14.5	
最終処分量 ※4		(千t)	14.7	13.7	-1.0	3.7	-11.0	

^{※1 「}燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「有害ごみ」及び「大型ごみ」の合計(直接搬入分を含む)。

^{※2} 集団資源回収によるものを含む。

^{※3} クリーンセンターでの資源回収及び資源化委託によるもの(焼却灰資源化によるものを除く)。

^{※4} し尿処理施設から搬入した脱水汚泥分の処理量を含む。

^{※5} 端数処理の関係で合計等が一致しない場合がある。

① 総排出量

4つの数値目標の前提となる総排出量の設定の内訳は次のとおりです。

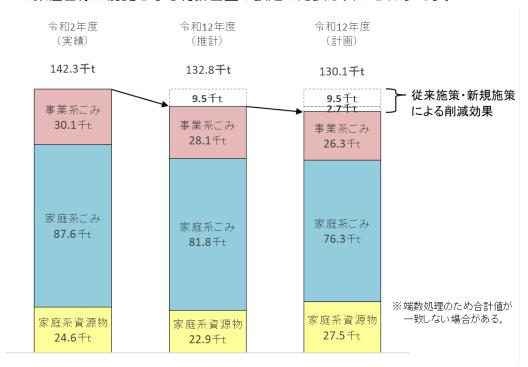


図 総排出量の設定

② 1人1日あたり排出量

本市の1人1日あたり排出量は全国や千葉県の平均よりも少ない値ですが、最終処分場を有していない本市では、より高い削減目標が求められるため、全国の先進的な市町村の状況を参考に、令和2年度実績からさらに約8%の削減を図るものです。

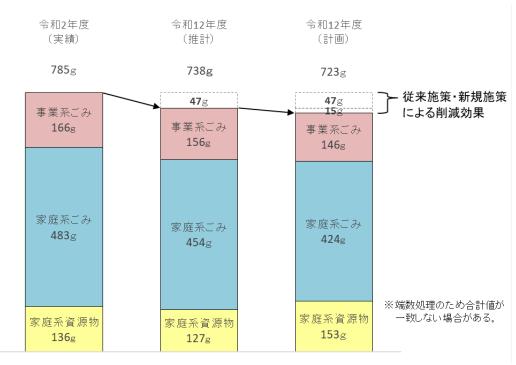
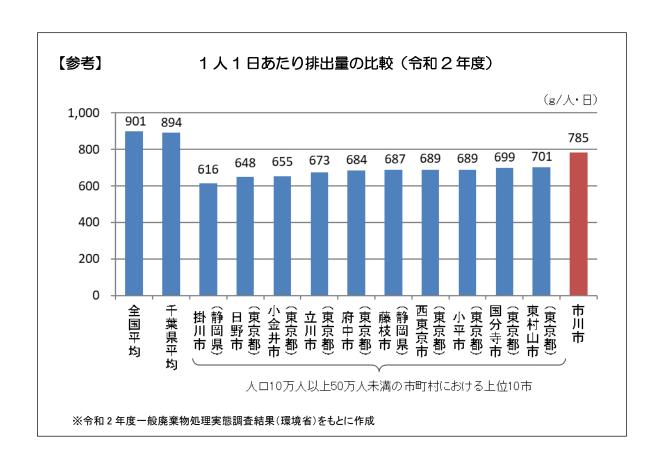


図 1人1日あたり排出量の設定



1人1日あたり排出量の抑制等にあたって設定した家庭系ごみの減量・分別効果は次のとおりです。

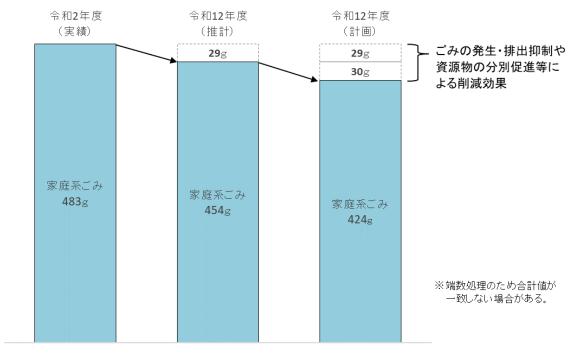
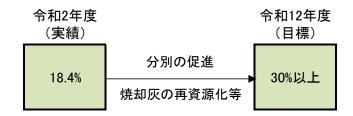


図 1人1日あたりの家庭系ごみの減量・分別効果の設定

③ 資源化率

資源化率の目標については、国の廃棄物処理基本方針や千葉県廃棄物処理計画に おける目標値も参考に、分別の促進や焼却灰の再資源化の拡大を進めることにより、 令和2年度の実績値から約12%の向上を図るものです。



【参考】・第四次循環型社会形成推進計画(平成30年6月)

令和7年度 数値目標 一般廃棄物の出口側の循環利用率 約28%・第10次式禁風廢棄物処理計画(今和3年3月)

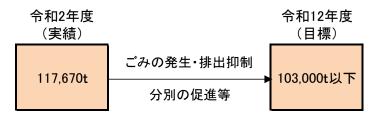
第10次千葉県廃棄物処理計画(令和3年3月)令和7年度数値目標 一般廃棄物の出口側の循環利用率30%以上

※出口側の循環利用率 = 循環利用量 / 廃棄物等発生量 であり、算出方法は本市の資源化率と同じ。

④ 焼却処理量

焼却処理量の目標については、発生・排出抑制による 1 人 1 日あたり排出量の抑制 や、可燃系の資源物の分別の促進を図ることにより、焼却ごみ(脱水汚泥を除く)の 量を令和 2 年度の実績から約 12%の削減を図るものです。

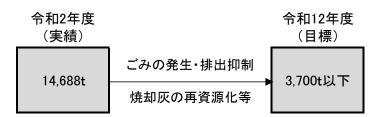
※計画値(目標値)は、し尿処理後の脱水汚泥の量を加えた、クリーンセンターでの焼却処理量全体で 設定しています。



⑤ 最終処分量

最終処分量の目標については、最終処分場を有していない本市の状況を踏まえて、 発生・排出抑制、分別の徹底等に加えて、焼却灰の再資源化を拡大することにより、 令和2年度の実績から約75%の大幅な削減を目指すものです。

※計画値(目標値)は、し尿処理後の脱水汚泥に由来する焼却残さを加えた量で設定しています。



2-2 処理量の見込み

(1) 収集運搬

(単位:千t)

区分	J	 廃棄物の種類	収集運搬主体	R2年度(実績)	R12年度(計画)
		燃やすごみ	市(委託・直営)	78.2	67.7
		Mix 1- 9 C 0 7	排出者(直接搬入)	1.1	1.1
		燃やさないごみ	市(委託・直営)	3.8	3.3
	ごみ	W. 6540.50	排出者(直接搬入)	0.4	0.4
		大型ごみ	市(委託•直営)	2.1	2.0
		人型この	排出者(直接搬入)	1.9	1.8
		有害ごみ	市(委託・直営)	0.07	0.06
家庭系		ビン・カン	市(委託)	3.8	3.6
	資源物	紙類•布類	市(委託)	10.0	11.6
		プラ製容器包装類	市(委託・直営)	6.6	7.7
		小型家電	市(直営)	0.01	0.01
		剪定枝	市(委託)	0.2	0.3
		製品プラスチック	(今後検討)	-	0.6
		集団資源回収	資源回収業者	3.9	3.7
		計		112.2	103.8
事業系	ごみ	燃やすごみ	許可業者又は	29.6	25.8
		燃やさないごみ		0.4	0.4
尹未术		大型ごみ	排出者(直接搬入)	0.1	0.1
	計			30.1	26.3
	合計				130.1

[※]端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(2)中間処理

(単位:千t)

区分	廃棄物の種類	R2年度(実績)	R12年度(計画)
焼却処理	燃やすごみ 大型ごみ(可燃系) 破砕後可燃物 資源物処理残さ(可燃系) し尿処理脱水汚泥	117.7	103.1
破砕処理	燃やさないごみ 大型ごみ(不燃系) 資源物処理残さ(不燃系)	5.6	5.1
次 话 党 则	ビン カン	3.4	3.2
資源選別 	プラ製容器包装類 (ペットボトルを含む)	5.1	6.3
資源化	有害ごみ	0.07	0.06
	剪定枝	0.2	0.3
	破砕不適物・ビン類	0.04	0.04
	焼却灰	1.1	10.2

[※]端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(3) 最終処分

区分	廃棄物の種類	R2年度(実績)	R12年度(計画)
	焼却灰		
最終処分	破砕残さ(不燃物)	14.7	3.7